

令和8年8月1日

各位

気仙沼商工会議所

令和8年度 優良従業員の表彰について

気仙沼商工会議所表彰規程に基づき、令和8年度第62回優良従業員の表彰を下記要領で開催することとなりました。

つきましては、貴事業所における従業員の方に該当者がいる場合は、9月7日(月)までに裏面申込書でご推薦下さいますようお願い申し上げます。

記

表彰日時並びに会場

日時：令和8年10月20日(火)午後3時 / 場所：気仙沼中央公民館

推薦申込書の提出

令和8年9月7日(月)までに期日厳守でご負担金を添えて窓口までお申し込み下さい。

※申込後の取り消しは9月10日(木)午後4時までとし、その後の取り消しは負担金をお返し出来かねますので、ご了承下さい。

表彰該当者

- (1) 勤続年数の算定は令和8年9月30日を以って算定し、勤続10年以上でまだ表彰されない方が本年度1回目の表彰に該当します。
- (2) 表彰後(表彰年度より5年後)勤務している方は表彰規程第1条の5年毎に該当します。

気仙沼商工会議所 優良従業員表彰規程

第1条 次の各号に該当するもので、特に功労があった者、又は優秀な成績で勤続10年以上に亘る者は5年毎に表彰する。

1. 気仙沼商工会議所職員
2. 気仙沼商工会議所会員の職員又は従業員
3. 特定商工業者の職員又は従業員

但し、前回受賞より5年の経過がなくとも、表彰日から1年以内に定年退職を迎えるものは表彰する事ができる。

第2条 被表彰者は各部会の推薦により、常議員会に諮り決定する。但し商工会議所職員については会頭の推薦により常議員会で決定する。

第3条 表彰方法としては、表彰状を授与し、記念品を贈呈する。

第4条 表彰は毎年10月20日気仙沼商工会議所創立記念日、その他適当と認められる時これを行う。

附 則 1. 本規定は昭和38年4月1日より実施する。

2. 本規定執行上必要な事項は、常議員会に諮り定める。

3. 勤続30年以上は日本商工会議所会頭と連名表彰とし、勤続20年以上30年未満は東北六県商工会議所連合会会長と連名表彰とする。

《お問い合わせ先》

〒988-0084 気仙沼市八日町 2-1-11

気仙沼商工会議所 総務課 (TEL: 22-4600/FAX: 24-3817)

下記の者を気仙沼商工会議所優良従業員被表彰者として推薦いたします。

※ 表彰状に記載いたしますので、氏名は正確にご記入ください。

フリガナ 表彰該当者氏名		性別	生年月日				採用年月日				勤続 年数	備考
		男	昭和	年	月	日	昭和	年	月	日	年	
		女	平成				平成 令和					
		男	昭和	年	月	日	昭和	年	月	日	年	
		女	平成				平成 令和					
		男	昭和	年	月	日	昭和	年	月	日	年	
		女	平成				平成 令和					
		男	昭和	年	月	日	昭和	年	月	日	年	
		女	平成				平成 令和					
		男	昭和	年	月	日	昭和	年	月	日	年	
		女	平成				平成 令和					

※ 用紙が足りない場合は、適宜印刷してお使いいただきますようお願い申し上げます。

勤続年数	表彰の種類	負担金（1名）
勤続 10 年以上 20 年未満	気仙沼商工会議所会頭名	6,000 円
勤続 20 年以上 30 年未満	気仙沼商工会議所会頭名・東北六県商工会議所連合会会長名の連名	7,000 円
勤続 30 年以上	気仙沼商工会議所会頭名・日本商工会議所会頭名と連名	8,000 円

※ご記入頂いた情報は、優良従業員表彰の審査、当所からの各種連絡・名簿作成・情報提供のために利用するほか、事業所名・個人名・勤続年数については、当所会報、ホームページ、新聞等で公開いたします。